

令和5年度第3回仙台市環境影響評価審査会 議事録

■日 時 令和5年10月27日(金) 13時30分～15時30分

■場 所 事務局会場

仙台市役所二日町第二仮庁舎(MSビル)4階会議室
(WEB+対面ハイブリッド形式)

■出席委員 牧会長, 石川委員, 江口委員, 大野委員, 加村委員, 菊池委員,
陶山委員, 多田委員, 森本委員, 横尾委員

■欠席委員 丸尾副会長, 岩谷委員, 小林委員, 齋藤委員, 錦織委員

■事務局 及川環境部長, 渡邊環境企画課長兼環境影響評価係長事務取扱,
金久保環境共生課長, 藤田環境対策課長

■審議

- ・(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書について(諮問第77号)
- ・(仮称)DPL仙台長町Ⅱ計画に係る環境影響評価方法書について(諮問第78号)
- ・(仮称)青野木産業廃棄物最終処分場増設事業(第5期)に係る環境影響評価方法書について(諮問第79号)

■報告

- ・(仮称)太白CC太陽光発電事業に係る事後調査計画書(案)について
- ・仙台市新墓園建設事業(第2期)に係る事後調査報告書(第11回)(案)について

- 事業者
- ・事業者1 (仮称)太白CC太陽光発電事業 事業者
 - ・事業者2 (仮称)DPL仙台長町Ⅱ計画 事業者
 - ・事業者3 (仮称)青野木産業廃棄物最終処分場増設事業 事業者
 - ・事業者4 仙台市新墓園建設事業 事業者

事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】
牧会長	【次第3 審議】 <<公開・非公開の確認>> 原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする →(各委員了承) 議事録署名 大野委員に依頼 →(大野委員了承)
(審議1) 牧会長	今回は、(仮称)太白 CC 太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書の3回

	<p>目の審議となります。前回指摘した事項等についてご議論いただき、答申案についても併せてご審議いただきます。</p> <p>また、事後調査計画書(案)について修正案が示されているので、これについてもご議論いただきます。</p> <p>まずは資料 1-1, 2-1, 2-2 について事業者からの説明後、それらについてご議論いただき、資料 1-2 の答申案については、その後にご審議いただくことといたします。では、事業者から説明をお願いします。</p> <p>(資料1-1, 資料2-1, 資料2-2について説明)</p>
事業者1 牧会長	<p>ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見があればお願いします。</p>
多田委員	<p>多田委員, お願いします。</p> <p>いろいろ修正していただいて、よかったですと思います。</p>
事業者1	<p>1つお聞きしたいのですが、ヒメヒラマキミズマイマイの移動先として地図にはプロットされていますが、移動先がどういった特徴の場所なのか、もう少し具体的に書いていただけないのでしょうか。</p>
事業者1	<p>現地調査でヒメヒラマキミズマイマイが確認された溜め池と同じ溜め池に移動する予定で、事業の影響が及ばない移動先とする計画です。生息している環境と同じ溜め池になりますので、環境的には大きく変わらないところとなります。</p> <p>実際には、事業計画として改めて移動先については詳細を詰めていきたいとも考えていますが、まずは同じため池を利用することで、影響は小さいかなと考えております。</p>
多田委員	<p>移動先がある程度具体的に決まったら、その特徴や選定の経緯について、今ご説明いただいたような内容の説明を文章で示していただくと、今後の参考になると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
事業者1 牧会長	<p>承知いたしました。</p>
加村委員	<p>ほかにいかがでしょうか。加村委員, お願いします。</p> <p>私は前回欠席でしたが、事前意見に対して回答いただきありがとうございます。ありがとうございました。</p>
事業者1	<p>それで今回、教えていただきたいのは、資料1-1の9ページ, 4. 土地の安定性の3)No.1で、「過去に表層の崩れがあった箇所」と書かれているのですが、この説明だと、表層だから問題ないと読み取れます。表層の崩れというものの定義について、事業者の方としてはどういうものを想定しておっしゃっているのでしょうか。</p>
加村委員	<p>ここで「表層」と申しておりますが、より詳しい言い方だと「表土」となります。「層」というと何メートルもあるような認識になってしまうかもしれませんが、表面に凹凸があり、そこに砂利があったり土があったりという「表土」を意味しております。</p> <p>おっしゃるとおりで、「層」つまりレイヤーの崩壊だと、結構な土量の崩壊と解釈さ</p>

事業者1 加村委員	<p>れることとなります。なので、どういったものを想定されているのかについて今回お聞きしたかったわけで、事業者として想定されているのは「表層」ではなく「表面の土」という理解でよろしいですか。</p>
事業者1	<p>はい、そのとおりです。</p> <p>承知いたしました。</p> <p>それはそれとして、想定されているのがそういう表土の流出のような状態であるのは分かったのですが、過去に崩壊しているところなのに安定性調査をしないとおっしゃっている根拠について、教えていただけますか。</p>
加村委員	<p>過去ご回答させていただいていますとおり、崩落した場所が既に森林化しております。樹木が生い茂っており、表土が見えるような状況にはなっておりません。そのことから、根も張っているだろうし、変状が見られなかったため、その部分は安定していると解釈しております。その上で、今日ご説明させていただきましたほかのことにも起因する懸念がございますので、追加で定点観測を実施することとしております。</p>
事業者1	<p>表層が流出しやすい土ということは、もしそれが続いているとすれば、比較的崩れやすいといえますか、そういう土質という懸念もあると思います。ですので、そういったところについては、例えばボーリング調査で粗々土質をつかんでいて、本当に表層だけの問題だと言えるのか、それとも、過去の事例で表層が流出したということとして割り切って、土質を調べずに表面だけで判断されているのかということをお聞きしたい、というのが私の質問の意図です。</p>
加村委員	<p>ボーリングは今回全部で39か所実施しておりますが、面積が大きいことからどうしても全ての斜面を実施するというわけにはいきません。とはいえ、実施したボーリング調査データを基に、全体としてここは何層というような推定を、地質調査会社の協力のもとで行っております。おっしゃったところ(過去に流出した場所)は本当に表土で、当然風化等はございますので、そこにたまった土や砂利がころころと落ちるといったことは考えられると思いますが、斜面としてすべるようなことは考えておりません。現地の確認等を踏まえてそのように判断いたしました。</p>
事業者1	<p>ですから、「すべることは考えていない」とおっしゃった根拠を教えてください。根拠があれば、異存ないのですが。</p>
加村委員 事業者1	<p>実際はそこで円弧すべり等の調査は実施しておりませんので、根拠と言われるとなかなか申し上げづらいのですが、土質としてゴルフ場全体が風化岩で成り立っており、ほかのところで計算したときもすべりは発生していないという結論が出ておりますので、同様にすべりは発生しないと考えております。</p>
加村委員	<p>母岩が風化岩であるということですか。</p>
加村委員	<p>はい、風化岩です。</p> <p>風化岩ですと、今まで大丈夫であっても、斜面があらわになっていけば風化して土の強度定数は下がっていきますので、今まで大丈夫だったからといったところは</p>

事業者1	<p>根拠になり得ません。</p> <p>風化というのは100年, 200年, 何百年という長期での経年劣化のことですので, 何千年先にどうなるかというところでは判定はしておりませんが, 事業を実施している(数十年)間は大丈夫だろうという判断をしております。</p>
加村委員	<p>何百年とおっしゃいましたが, 供用後10年や20年程度でもスレーキング(土塊や軟岩が乾燥や吸水を繰り返すことで細かくばらばらに崩壊する現象)や風化が進み, 数十年単位であっても壊れてしまった事例も実際にあります。ですので, 必ずしもそれ(風化岩であること)が崩れない根拠にはなり得ないと思うのですが, いかがでしょうか。</p> <p>全ての地点で調査していただく必要はないと思っておりますが, ただ, 例えば地形判読なら勾配がきつからここは見ておきましょうとか, 代表的なボーリング調査地点から土質を推定して判断するとか, N値から判断するとか, 何か根拠があったほうが良いと思っております。この点について理解しにくかったので, 掘り下げて聞かせていただいた次第で, ただ表面の土のみの議論だけだと土地の安定性に対して答えられていないのではと思います。</p>
事業者1	<p>先ほど申し上げましたとおり, 地質調査報告を基に推定土層断面を作成しております。その場所が過去に崩壊した場所にぴったり該当はしていませんが, ゴルフ場全般として土層を推定しておりますので, ボーリングデータを反映して判断したということには変わりないと思います。</p>
加村委員	<p>例えばボーリングデータで判断されたというならそれでよいのですが, 過去に崩れた原因については, できる範囲で調べてその原因を特定したということでしょうか。例えば切土の勾配だったり土質だったり, 地形的に集水地形かどうか等, ご回答いただけますか。</p>
事業者1	<p>過去の(造成時の)資料が全くなく, 当時どのような勾配だったかという情報が書類として残っておりません。それで, 今回は現状から判断するしかないと思っております。何度も申し上げましたように, 木があれば生い茂るということはそう軟らかい土ではないと考えておまして, 元々どのくらいの勾配だったかという判断はしづらい状態です。</p>
加村委員	<p>これで指摘は切り上げますけれども, 繰り返しになりますが, 私は風化岩だから大丈夫だとおっしゃったところがやはり引っかかっております。風化岩, いわゆるスレーキング性を有するのであれば, かなり長い年月で崩れていくという問題ではなくて, こういった施設の供用期間中でも十分土の強度定数が下がって崩壊し得るような, そういった時間軸でイベントが起こってもおかしくないものだと思います。ですから, そこはきちんとフォローできるような, 管理計画や何か対策を考えていただけないかなど。</p>
事業者1	<p>最後に付け加えさせていただきますと, 過去に崩れた場所では定点観測を実施する予定で, 既に杭も打っていて, 今後ずっと観測してミリ単位で結果が出てまい</p>

<p>加村委員 牧会長</p>	<p>りますので、変状があればすぐ察知できます。このような回答でよろしいでしょうか。</p> <p>一旦私の発言は終了とします。ご説明ありがとうございました。</p> <p>これにつきましては、また答申案のところで議論ということでよろしいでしょうか。</p> <p>では、それ以外の委員方でもしご意見、ご質問ありましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。(⇒追加指摘無し)</p> <p>それでは、準備書および事後調査計画書(案)については以上とします。</p> <p>事後調査については、これまでの委員からの指摘もふまえ、事後調査計画書を作成いただき、計画に基づいて、しっかりと調査を行っていただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、準備書に対する答申案の審議に移る前に、事業者の方はご退出願ひます。</p>
<p>牧会長 牧会長 事務局 牧会長 加村委員 事務局 加村委員 事務局 加村委員</p>	<p>(事業者退室)</p> <p>それでは、答申案について審議します。</p> <p>事前に配付しています資料 1-2 の答申案に対して、委員の皆様から、事前の意見はありませんでしたが、先ほどの事業者との準備書に関する質疑応答も踏まえ、改めてこの場で何か意見等はありませんか。</p> <p>加村委員のご質問の件ですが、この答申案に加えてご意見をいただければと。では事務局, 願ひします。</p> <p>事務局から申し上げます。</p> <p>先ほどの加村委員と事業者様とのやりとりの内容は、テーマとしますと、答申案の個別事項のうち、土壤環境の(1)に関係すると思われます。これは、これまでの土地の安定性に関するご議論を踏まえて作成した案でございますが、先ほどの質疑で出された風化岩の性質や「表土」という言葉が適切かもしれないという視点から、事務局としては、答申案の表現の見直しの必要を感じているところでございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今おっしゃったのは言葉の表現の話ですか。</p> <p>はい。言葉の表現としては「表層」という言葉が使われているのが適切なのかどうかという点で、もう一つは、風化岩という土地の性質の視点が盛り込まれていないという点です。</p> <p>「表層」ではなく「表土の浸食」という表現の方がいいと思います。答申案の(2)では「表土」が使われていますが…。</p> <p>資料1-2の答申案の、個別事項の土壤環境の(1)では、「表層が崩れた」という表現になっております。</p> <p>(1)が想定している現象は、恐らく「表土が崩れた」だと思ひます。一方(2)には</p>

事務局	<p>「表土の浸食により」とあるので、(1)と(2)で言葉を合わせたほうがいいのかなど思っていました。そういう意味では「表土」でいいと思います。</p> <p>では、言葉の表現の方は「表土」に揃えます。</p> <p>先ほど質疑でやりとりがなされた風化岩について、その視点は現在の答申案には盛り込まれておりません。</p>
加村委員	<p>私としては盛り込んでいただきたいと思います。入れる場合は新しく(3)を作ることになるのでしょうか。私は、事業者が「風化岩なので大丈夫です」とおっしゃっていたことが非常に気になっています。事業者は相当長い時間軸での風化を考えていらっしゃるようですが、供用期間中でも十分、母岩の風化によって地盤材料が劣化するようなことは考えられますので、そこは盛り込んだほうがいいのかと思います。</p>
事務局	<p>文案を考えたほうがよろしいでしょうか。</p> <p>盛り込む場合、今お話にありましたように(3)として新たに項目を追加したほうがよいのか、それとも、(1)や(2)の中にその視点を書き込めるものなのか検討が必要と考えます。</p>
加村委員	<p>例えば(1)は、「水を含んだ状態での地盤の挙動を十分に考慮した」という、適切な安定計算の実施等を求めるべきという内容になっていますが、ここに並列で追加して、例えば「水を含んだ状態での地盤の挙動及び土地の性質等を十分に考慮した」という形で足りるでしょうか。</p>
事務局	<p>それでいいと思います。(1)の「水を含んだ状態での地盤の挙動や」に、例えば「地盤の風化の性質等」という文言を加えていただくといいのかなと思いました。</p>
牧会長	<p>承知いたしました。では、「水を含んだ状態での地盤の挙動や地盤の風化の性質等を十分に考慮した」という修正で、整理させていただきたいと思います。</p>
大野委員	<p>ほかに答申案についていかがでしょうか。</p> <p>大野委員、お願いします。</p> <p>個別事項の(6)で「影響の大小については科学的な判断にもとづく評価」という文章の後に、工事後のモニタリングと、さらに、そのモニタリングの結果によっては環境保全対策を行うよう求めるべきであるというような文章をぜひ加えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>工事後、モニタリングの結果によって改めて保全措置の内容を検討するという趣旨の内容でしょうか。</p>
事務局	<p>今のご意見については、ノスリとタヌキのモニタリングに関することですので、準備書ではなく事後調査計画に盛り込まれるべき内容かと考えております。こちらは準備書に対する答申案ですので、ノスリ、タヌキのモニタリングと保全措置の件につきましては、別途事後調査計画に盛り込むよう事業者に働きかけるという形で対応させていただきたいと考えます。</p>
大野委員	<p>はい、分かりました。</p>

<p>牧会長 事務局 牧会長</p>	<p>事務局のほうから事業者にお伝えいただけるということですね？ はい、事務局から事業者に伝えます。 分かりました。 ほかにはいかがでしょうか。(⇒追加意見無し) それでは、本日のご指摘をもとに、最終的な文面等の調整については、私と丸尾副会長に一任いただくというかたちではよろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、そのようにさせていただきます。 もし、追加の意見がございましたら、後日、事務局までご連絡をお願いいたします。</p>
<p>(審議2) 事業者2 牧会長 森本委員 事業者2 森本委員 事業者2 森本委員</p>	<p>では、次の審議に移ります。 (仮称)DPL 仙台長町Ⅱ計画に関する環境影響評価方法書について、今回が2回目の審議となります。まず事業者から説明会の概要についての報告と、続いて前回の審査会における指摘事項への対応についての説明をお願いします。 (資料3-1, 資料3-2について説明) ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。 森本委員, お願いします。 指摘事項への対応方針の資料3-2の3ページ, 大気質関連で、この施設ができた後、施設の南側で渋滞が発生してNO₂がたくさん出るのではないかということ質問させていただいた結果、渋滞発生の有無も踏まえて予測を行いますと返答いただいています。さらに、5ページでも、トラックが滞留したりスピードが遅くなったりすると、その分たくさんNO₂を出すだろうということで、「走行速度に考慮して予測します」と回答いただいています。ところが、4-13ページの巻末資料⑨には、一般的な予測方法しか書いておらず、想定される事業関係車両の台数しか予測に使わないような内容になっています。このあたりの整合性はどうなっているのでしょうか。 現地調査では実際に走行する渋滞時の走行速度を測り、その速度を今回の予測の条件として設定しようかと思っています。ですので、委員がおっしゃるように、台数だけではなくて、通常の走行時と渋滞時の走行速度を踏まえて予測をしようと考えております。 それは現状の渋滞状況を実際に測ってみて、それから、供用が開始された後に車両が増えてより渋滞がひどくなってスピードが落ちるような状況も全て考慮されて計算されるということですか。もしそうであれば、この予測方法のところにそのとおり書いていただいたほうがいいと思うのですが。 おっしゃるような形で予測を検討しますので、準備書ではそういった記載をさせていただきます。 ありがとうございました。以上です。</p>

<p>牧会長 横尾委員 事業者2 横尾委員 事業者2 横尾委員 牧会長</p>	<p>ほかにかがででしょうか。横尾委員、お願いします。</p> <p>資料3-2の3ページの No.10について、「発生した濁水は処理後下水道へ排水する計画」という処理の内容は、方法書に記載されているのでしょうか。</p> <p>現時点ではその処理の方法まで検討できておりませんが、この「下水道に放流する」という方針のみの回答になっております。そこも含めて検討しているところですので、方法書にはそこまでの記載となっております。</p> <p>分かりました。ではどこかの段階では記載されると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>はい。準備書の段階では検討経緯も含めて記載します。</p> <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。ほかにかがででしょうか。(⇒追加指摘無し)</p> <p>それでは、追加のご意見等がございましたら後ほど事務局に提出願います。</p> <p>次回の審査会では、方法書に対する答申案についてご審議いただく予定です。</p> <p>事業者の方は、本日出された意見等に対する方針のとりまとめをお願いします。</p>
<p>(審査3) 牧会長 事務局 事業者3 牧会長 多田委員 事業者3 多田委員 事業者3</p>	<p>では、次の審議に移ります。</p> <p>(仮称)青野木産業廃棄物最終処分場増設事業(第5期)に係る環境影響評価方法書について、今回が初めての審議となりますので事務局から説明をお願いします。</p> <p>本方法書につきましては、10月10日から1ヶ月間縦覧を行っており、意見書の提出期限は11月24日までとなっておりますので、意見書の有無及び内容については、次回の審査会でお知らせします。</p> <p>なお、通常通り、方法書について、審査会で3回審議を行っていただいた上で答申をいただく予定です。</p> <p>方法書の内容につきましては、別冊資料3に基づき、事業者から説明していただきます。事業者の方、よろしく願いいたします。</p> <p>(別冊資料3について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。</p> <p>多田委員、お願いします。</p> <p>方法書の要約書25ページの悪臭の調査で、主に北側のほうでサンプリングをするようですが、大気質では南側にも調査ポイントがあるようですので、悪臭についても南側で測定しなくて大丈夫なのでしょうか。</p> <p>今ご質問いただいた計画地の南側には、第1期から第4期の処分場が隣接しており、第1期と第2期のエリアでは埋立てが終了してしまっています。大きな山ができており、風が抜けにくい状態になっていることから、今回、現地調査や予測の対象地点から除いています。</p> <p>測定した結果からではなくて、壁があるから臭いがしないだろうということですか。</p> <p>風が抜けない状況であるということもありますが、実際、要約書25ページ、図6</p>

	<p>の調査・予測地点No.2の辺りで現在第4期が稼働中(埋立中)ですが、これより南のエリア(第1期から第3期まで)については植栽まで終わっている状態になっており、特に問題も起きていません。また、近くに民家が存在しないという理由からも、調査対象から外させていただきました。</p>
多田委員	<p>一度測ったほうがいいとは思いますが。大気質ではNo.4のように南側でも測定するポイントがあり(要約書 20 ページ図 4 参照), 悪臭も同様に空気の流れによって臭ってくるものだと思いますので、同じように測定していただいたほうが、皆さん安心かと思えます。</p>
事業者3	<p>では、南側でも悪臭を測ることを検討させていただきます。大気質の予測・調査地点No.4は、自動車の調査地点として設定しているものですので、悪臭については特に問題ないかと考えておりますが、持ち帰って相談します。</p>
牧会長	<p>ほかにいかがでしょうか。では、大野委員お願いします。</p>
大野委員	<p>動植物の調査地域の設定で、どういった根拠で200メートルと設定されているのでしょうか。</p>
事業者3	<p>方法書2-1ページに関係地域の範囲を示していきまして、動植物については200メートルの範囲でよいのではないかと考え、そのように設定させていただきました。ただ、魚類・底生動物に関しては、水の流れという独特の環境になるものから、範囲を下流の広瀬川のところまでにさせていただいています。</p>
大野委員	<p>今回の対象事業計画地の南東と言いますか、南側のほうに森林や沢等、比較的自然がまだ残っている地域がありますので、200メートルではその地域が含まれません。このままだともしかしたらその影響を予測・確認できない部分があると思いますので、調査区域の範囲をもう少し広げていただくか、その近隣の沢が入るような、その地域を含めるような形にさせていただけるととてもいいのではないかと思います。</p>
事業者3	<p>現地調査について、多少範囲を広めて行うよう検討して対応したいと思えます。</p>
牧会長	<p>よろしいでしょうか。では、江口委員お願いします。</p>
江口委員	<p>専門技術的などころはほかの委員に委ねたいと思えますけれども、要約書9ページの表4(1)では、環境保全対策の記載が騒音、振動から始まっておりますが、他方で、要約書17ページ、表6の環境影響評価項目の選定、あるいは方法書では、二酸化窒素や浮遊粒子状物質について記載があります。つまり、要約書9ページでは大気質について記載がないように見受けられますので、記載がない理由があれば教えていただければと。</p>
事業者3	<p>大気質の環境保全対策は、騒音、振動防止対策として記載した内容とおおむね重複しますが、大気質という項目として表記していなかったものですから、改めて追加記載したいと思えます。</p>
江口委員	<p>ありがとうございます。</p>
牧会長	<p>ほかにいかがでしょうか。加村委員、お願いします。</p>

加村委員	<p>私のほうからは、土壌の安定についてお伺いしたいと思います。</p> <p>方法書1-15ページの図 1-11 に、代表A-A' 断面の横断図が示されています。方法書の段階なので、土地の安定性の評価の方法についてお伺いしますが、今回(第 5 期として)は図の赤色・紫色で示される部分を造成する計画で、黄色で示される盛土の上に一部かかっていますよね。方法書の中では、新たに増設される側の安定性評価については言及されているようですが、造成が終わっている黄色部分の盛土の安定性等の安定性は評価されているのでしょうか。</p>
事業者3	<p>既存の施設で埋立が完了している部分でしたので、今回は対象外としていましたが、ご指摘のとおり、そちらについても追加で検討したいと思います。</p>
加村委員	<p>ありがとうございます。そういうことであれば申し添えさせていただきますが、方法書の1-13ページのA-A' 断面では、今回の盛土が(既存の盛土に)かかっている範囲が少ないように見えます。それ以外の断面であれば、結構法面の近くに今回盛土がかかるような形になると思うので、A-A' 断面だけではなくて、必ずしもそこだけではないと思うので、一番条件が厳しい断面、各種条件を横並びにして一番安定性が厳しいところについてチェックした上で評価したほうがよろしいのかと思います。</p>
事業者3	<p>はい、そのようにいたしたいと思います。</p>
加村委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう1点、細かい話かもしれませんが、その黄色いところ(既存埋立済み)まで評価対象とされるのであれば、地盤の固さや強さの定数をどうやって決めるのか、調査をされるのか、何か推定されるのか、教えていただけますか。</p>
事業者3	<p>法面の安定計算に使う指数を、盛土に使っている材料及び廃棄物の材料等から算出して、計算に用いたいと思っています。</p>
加村委員	<p>それは何か力学試験、三軸試験のようなものを実施されるという理解でよろしいですか。</p>
事業者3	<p>はい。既存の資料がないものについては新たに調査して、それを根拠に算出したいと思っています。</p>
加村委員	<p>承知いたしました。適切に実施いただければと思います。</p>
牧会長	<p>それでは、多田委員お願いします。</p>
多田委員	<p>3点あります。</p> <p>まず、雨水を集めて排水する施設については、最近激しい雨が多いので、今までの通常の規模より余裕をもって造ったほうがいいのではないかという意見はよくあるわけですが、今回の雨水対策として、防災調整池はこの規模で問題ないのでしょうか。</p> <p>それから、浸出水の処理設備について、水の流れがよく分からない部分があるのですが、浸出水と雨水は常に必ず分離されているのでしょうか。また、雨の増加に伴って浸出水も増えた場合、この処理施設の規模で問題ないのでしょうか。</p>

<p>事業者3</p> <p>牧会長</p>	<p>最後の一つは水質に関してです。今回、河川水は測定するというのですが、地下水に関しては測定する予定はないのでしょうか。</p> <p>一つ目の雨水の処理施設については、今回新たに防災調整池として調整池を1基造る予定でおります。これについては宮城県の河川課とこれから協議に入りますが、昨今は豪雨について心配されていますので、ぎりぎりではなくて、余裕を持った設備とするように検討してまいります。</p> <p>二点目の浸出水(汚水)に関しては、雨水とは完全に分離されております。近年、線状降水帯のような激しい大雨が多いので、処分場の中に雨水を貯めることができる構造になっております。今まで何度かゲリラ豪雨も経験した際には、バルブを閉めて処分場内に一時的に滞水させます。ただ、そのまま滞水させると水が腐ってきてしまうので、なるべく速やかに調整槽を経由して処理施設に移します。この方法で、既存施設の処理能力で補えるようになっております。</p> <p>最後の地下水については、モニタリングは行っております。</p> <p>ほかにかがでしょうか。(⇒追加指摘無し)</p> <p>それでは、追加のご意見等がございましたら後ほど事務局に提出願います。</p> <p>次回は、本日の意見等について事業者の対応方針をお示しいただき、さらに審議を重ねたいと思います。</p>
<p>(報告2)</p> <p>牧会長</p> <p>事業者4</p> <p>牧会長</p> <p>事業者4</p> <p>牧会長</p> <p>多田委員</p> <p>事業者4</p> <p>多田委員</p>	<p>【次第4 報告】</p> <p>では、報告に移ります。仙台市新墓園建設事業(第2期)に係る事後調査報告書(第11回)(案)について、事業者より報告願います。</p> <p>(資料5について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見を願います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>21ページの表8-1の上の段が「工事中」との表記になっていますが、工事中ではないですね。もう工事後ということによろしいですね。</p> <p>申し訳ございません。工事中の影響を見るという意味ではありますが、実際には工事は完了しております。</p> <p>この段階ではもう工事後という認識でよろしいですか。</p> <p>そうです。工事後になります。</p> <p>分かりました。</p> <p>ほかにかがでしょうか。多田委員、願います。</p> <p>浄化槽について、管理方法(ばっ気条件)を変えたことで水質が少し良くなったということですが、例えばお盆期間中は使用する人数を制限するとか、管理方法だけではない対策を行う予定はあるのでしょうか。</p> <p>特にそのような予定はありません。</p> <p>多少改善はしているとはいうものの、例えば別の県では閉鎖性水域において厳しい基準を設けて浄化槽を管理しているところもありますので、そういう対応が難</p>

	<p>しいようなら、特にお盆のようなお墓参りに来る人が多いときにはトイレを使う人数を制限する等、浄化槽の排水処理容量に合った形で対策を行っていただいたほうがいいのかなど。</p> <p>それから、要害川の石の辺りに結構泥がたまってきているということですが、この原因は主に流域からの泥の流入ということでしょうか。その場合、今後どういった対策を考えているのでしょうか。</p>
事業者4	<p>まず、要害川については、本事業に関連する九の森川と比較するため、周辺の環境が近似する河川として選んで調査した河川でございます。今回、自然要因と考えられる泥の堆積が見られたわけですが、この要害川に対しての保全対策は特に予定しておりません。</p>
牧会長	<p>要するに、比較対象として調べたもので、本事業とは直接関係はないので、本事業として何か対策をする必要は特にないという、そういう理解でよろしいですね。</p>
事業者4	<p>はい。</p>
牧会長	<p>要は、比較対象として調査したということだと。</p>
多田委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
牧会長	<p>人数制限をして、トイレ排水の水質をどうにかしたらどうかというご意見に関してはいかがでしょうか。</p>
事業者4	<p>いただいたご意見を参考にさせていただき、検討させていただきたいと思えます。</p>
牧会長	<p>それでよろしいでしょうか。</p>
	<p>ほかにいかがでしょうか。加村委員、お願いします。</p>
加村委員	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>資料19ページの表7-2の事後調査全体スケジュールで、地形、地質、法面の状況の確認の項目があり、これは令和2年で終わっています。環境影響評価に直接関わらないのかもしれませんが、去年の3月16日に福島県沖地震があったり、おとしの2月13日に震度6弱ぐらいの地震があったと思いますが、そういった場合、点検は行わないのでしょうか。</p>
事業者4	<p>環境影響評価の事後調査としては、調査は行っておりません。</p>
加村委員	<p>つまり、それは環境影響評価とは切り分けて、管理者が別途実施されているから、この事後調査報告では調査しないということでしょうか。</p> <p>このプロジェクトで改変した法面に影響があった場合の責任の所在が気になったので、教えていただければなと思った次第です。</p>
事業者4	<p>改変した法面等につきましては、そのような大きな地震があった際には管理の一環として見回り点検調査を行っております。</p>
加村委員	<p>なので、あくまでここに記載いただいたのは事後調査としての点検、調査ということであって、それとはまた別にあるということですね。</p>
事業者4	<p>そのとおりでございます。</p>

加村委員 牧会長	理解しました。 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。(⇒追加指摘無し) それでは、この件については以上といたします。 本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。
牧会長 事務局	【次第5 その他】 それでは、次第5その他に移りますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。(⇒特になし) ではこれで審議を終了し、進行を事務局にお返します。 事務局より1点連絡 ・本日の審査案件に対する追加意見は、11月1日(水)まで
事務局	【次第6 閉会】 《審査会終了》

令和5年12月28日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 牧 雅之

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 大野 中かり